



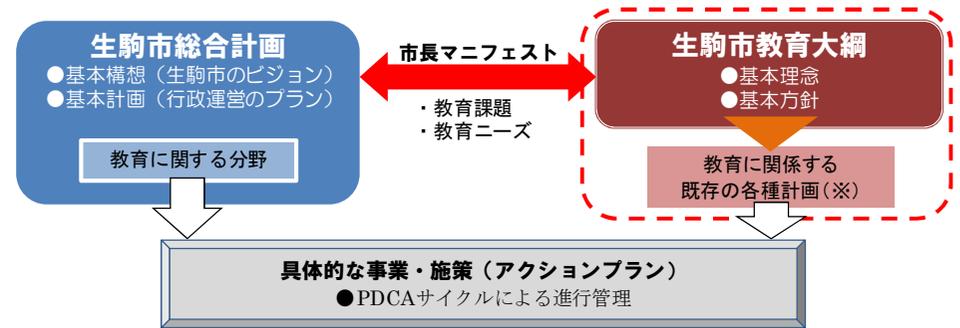
生駒市教育大綱 アクションプラン (案)

平成28年8月 生駒市教育委員会

生駒市教育大綱アクションプランとは

生駒市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「生駒市教育大綱」を平成28年6月に策定し、今後は本大綱に基づく事業・施策を進めていきます。

生駒市教育大綱で定めた”基本理念”と”基本方針”に基づく施策・事業や、第5次生駒市総合計画及び既存の計画における教育分野に関する事業等を整理し、この4年間で特に重点的に取り組むべき事業を定めたものを『アクションプラン』とし、個々の「事業」を設定するとともに、各年度の具体的な「取組内容」を掲げ、得られる効果として「達成目標」を定めています。



生駒市教育大綱アクションプランの期間

生駒市教育大綱については、期間を策定の日から4年間としています。アクションプランについては、第5次生駒市総合計画や市長マニフェスト、教育課題、社会ニーズ等を踏まえた事業を記載するとともに、毎年度、事業ごとに目標や取組内容の達成状況・効果等の点検評価し、社会情勢等を踏まえ、柔軟に取組内容や設定目標等の見直しを図っていくこととします。

生駒市教育大綱アクションプランの進行管理

生駒市教育大綱は、毎年度実施する生駒市教育大綱アクションプランのPDCAサイクルによる点検評価を通じて進行管理を行っていきます。

評価に当たっては、個々の事業の目標に対する達成度（成果）を重視して実施し、数値目標が設定されている項目については、毎年度ごとに目標値に対する達成度（成果）を評価するとともに、未達成の事業がある場合は、その要因と理由を明確にすることによって、次年度のアクションプランに反映していくこととします。

また、アクションプランの進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況についての点検・評価を兼ねるものとし、教育委員会による自己評価の後に、学識経験者による点検・評価を経るものとします。



生駒市教育大綱体系図・目次

		頁	具体的な事業
基本方針 1 子育てを楽しめる地域づくり			
1	保護者支援の場・コミュニティづくり	1	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進 ・子ども見守り相談業務体制の強化 ・待機児童解消による保護者支援の環境整備 ・学童保育の充実
2	「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実	3	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)高山認定こども園の開設 ・就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定
基本方針 2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり			
1	21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器活用モデル事業 ・スマートフォン適正利用推進事業 ・グローバル時代に対応した英語教育の推進
2	多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成	5	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の施策推進 ・多様性を認める優しい心の育成事業 ・学習支援用タブレットの配備
3	子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり	6	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動支援事業 ・あこがれいこまびと講演事業
4	学びを支える教職員、学校への支援	7	<ul style="list-style-type: none"> ・校園における教職員指導体制の拡充 ・生駒北小中一貫校関連事業 ・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業 ・学校施設老朽化改善事業 ・小学校校舎トイレ改修事業
基本方針 3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり			
1	人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり	8	<ul style="list-style-type: none"> ・「人を通して本を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとする ・ビブリオバトル市内中学生大会、全国大会の開催 ・市民との連携や協創のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり
2	文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	9	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政が協創した音楽のまち生駒の創出
3	「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	10	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの推進・支援 ・障がい者スポーツ活動の推進
4	すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保	11	<ul style="list-style-type: none"> ・「ニート・ひきこもり対策支援ネットワーク」の構築 ・高齢者の力のまちづくりへの活用

基本方針 1

子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

[現状と課題]

奈良県は、核家族世帯の割合が全国1位(平成22年時点)、また男性の県外就業率が全国1位で、仕事からの帰宅時間が全国平均よりも遅く(平成23年時点)、この傾向は本市も例外ではなく、少子化や核家族化の進行、地域との繋がりの希薄化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育てに対する周りの理解・協力が得られにくく、親の孤独感や不安が子どもの人権侵害を生んでいる状況が課題となっています。

そこで、本市では、平成26年度から新たに子育て支援総合センターを設置し、平成28年1月には株式会社AsMamaと「子育て支援の連携協力に関する協定」を締結するなど、子育て支援に関する事業に重点的に取り組んでいます。

今後もさらに子育て支援サービスの充実を図っていく必要があり、地域全体で子育て家庭を支える取組や待機児童解消に向けた取組など、子どもを育てていく環境を整備していくことが求められています。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名 (H27実績値)	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
子育ての孤立化の防止と地域で支え合う 子育ての推進 親子の絆をつくとともに、同世代のつながりをつくり子育ての孤立を防ぐための事業開催や相談業務を行う。また、子育て層の外出しやすい体制づくりを行う。／赤ちゃんの駅登録数(0箇所)	・もぐもぐサロン(ひろば事業)の新設	・ひろば事業、ペアレントトレーニングの開催の委託化の検討	・ひろば事業、ペアレントトレーニングを委託事業として開催場所を他所にも広げて回数を増加	➡	子育て支援総合センター
	・AsMamaママサポーター30人、登録者1,000人を目標とし、子育てシェアを広げるため、地域交流会の毎月開催、他部署のイベントへの参加	・定期的な地域交流会を開催しつつ、地元ママサポーターによる子育てシェアの拡大	➡	➡	
	・赤ちゃんの駅の拡大	➡	➡	➡	
	50箇所	55箇所	60箇所	65箇所	

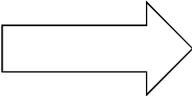
具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	父親の育児への取り組みを促すため、子育て支援や様々な行事に関心を持ってもらえるような事業を実施する。／パパセミナー開催数(6回)	・パパセミナーの開催	・パパセミナーの開催回数の増加	→	・パパセミナーの開催回数の増加	子育て支援総合センター
		6回	8回	8回	12回	
		・父親が参加しやすい事業の検討	・(仮称)パパと赤ちゃんのふれあいデーの開催 ・父親のためのトリプルP講座の開催	→	→	
待機児童解消による保護者支援の環境整備	平成30年度中の待機児童の解消に向け、小規模保育所の新設などに取り組み、子育てしやすい環境を整備する。／待機児童数(68人)	・駅前空きスペース等を利用した小規模保育事業の推進	→	→	→	こども課
		37人	10人	0人	0人	
学童保育の充実	学童保育所の保育環境の改善を図るため、児童一人あたりの有効面積の狭い学童の分割工事を行う。	・一定基準の児童数を超える学童保育の分割	→	→	→	こども課

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

[現状と課題]

幼稚園園児数は平成20年度をピークに約25%以上減少する一方、保育所への通所割合が増加しており、保護者ニーズに変化があると考えられ、この傾向が続く場合、幼稚園運営に影響を及ぼすことが予想されます。少子化や保護者のニーズなどを踏まえながら、「遊びを通して「学び」につなげる幼児教育に関するカリキュラムを構築するなど、より一層就学前教育の充実に努めます。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
(仮称)高山認定こども園の開設	市立高山幼稚園と北俣保育園を一体化し、(仮称)高山認定こども園の開設を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 懇話会の開催 開設に係る保護者説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> 開園 		こども課
就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定	多様化する幼児教育に関する方針を策定し、教育環境をソフト、ハードの両面から整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て会議の開催 現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定 環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備 具体的取組(施設改修、教育内容の検討、研修等)の着手 		こども課

基本方針 2

21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり

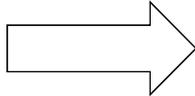
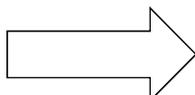
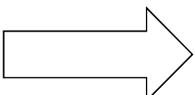
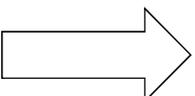
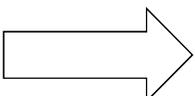
1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造

[現状と課題]

「生きる力」のひとつである確かな学力を身につけるため、基礎・基本をもとに課題を見つけ、考え、判断し、解決する能力を育成することが必要です。

そのために、**情報端末の適切な利用を身につけるとともに**、ICT機器を活用した授業や体験活動の導入、ALTを配置し小学校1年生から英語に親しむことや、先端大との連携で高度な内容に触れることなど、興味・関心を高める授業を実践します。

[具体的な事業と目標]

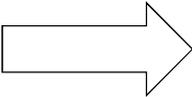
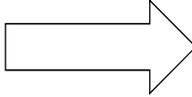
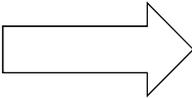
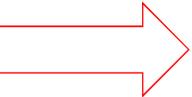
具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
ICT機器活用モデル事業	タブレット端末を小中学校と幼稚園、保育所にモデル事業として導入し、授業等で活用することで授業及び保育の質を充実させる。	・(小中)2校でタブレット端末、電子黒板等を使用したグループ学習等の授業研究と研究発表の実施		・(小中)方針の具体化		教育指導課
			・(小中)2年間の調査研究結果をもとに、方針決定 ・ 教育指導課の指導体制の充実			
スマートフォン適正利用推進事業	スマートフォンの利用にあたっての注意点や問題点等を周知・指導し、児童・生徒のスマートフォンの適正な利用を促す。	・スマートフォンの適正な利用に関するワークショップの開催 ・ワークショップ結果報告の学校での活用	・学校での実践			教育指導課
グローバル時代に対応した英語教育の推進	ALTを小学校1・2年生にも配置し、小学校すべての学年で英語活動に取り組むことにより、英語の基礎的な力を身につけるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	・年間小学校1・2年生で10時間程度、小学校3・4年生で12時間、小学校5・6年生で35時間英語活動を実施（ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置）		・年間小学校1・2年生で10時間程度、小学校3・4年生で35時間、小学校5・6年生で35時間英語活動を実施（ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置）		教育指導課
		小中学校における英語活動、英語教育の学年目標を策定し、義務教育9年間の体系的な英語教育を推進する。	・英語活動、英語教育の現況を調査し、学年目標の策定 ・ALTの配置日数見込延べ960日	・目標をもとに各校で実践 ・ALTの配置増など具体化		

2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成

[現状と課題]

いじめを許さない学校づくりをはじめ、特別支援教育や支援を必要とする子どもたちへの対応などを充実させます。そのため、個々の違いや多様性を理解し、認め合うための具体的な学びの機会を確保することで、自他ともに大切にす優しい心を育成します。また、視野を広くし、いろいろなことにチャレンジするたくましい心を育てます。

[具体的な事業と目標]

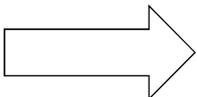
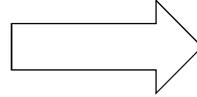
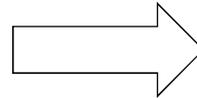
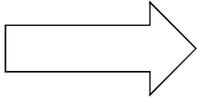
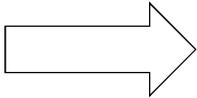
具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
いじめ防止等の施策推進	「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等に向けた学校づくりを進める。	・パブリックコメント実施後、「いじめ防止基本方針」の策定	・小中学校で「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止対策の推進			教育指導課
学習支援用タブレットの配備	特別支援学級在籍児童生徒の学習支援、機能回復のためのタブレット端末を継続的に配備する。／タブレット端末の配備累計数(20台)	・小中学校にタブレット端末を配備		・配備結果を踏まえた検証	・検討結果の具体化	教育指導課
		40台(各校平均2台)	60台(各校平均3台)			
多様性を認める優しい心の育成事業	「ユニバーサルキャンプinいこま」の開催など、障がいの有無や国籍、性別などの個々の違いや多様性を理解し、認め合うことのできる機会を提供する。／参加者数(25人)	・「ユニバーサルキャンプinいこま」の開催				生涯学習課
		60人	80人	100人	100人	

3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり

[現状と課題]

学校教育において、新しいチャレンジを促し、成功体験による自信を得るとともに、失敗した場合には、フォローすることにより、再挑戦を促す機会を確保できるよう支援します。また、社会で活躍されている方の話を聞き、未来への夢を創造できる活動を推進します。

[具体的な事業と目標]

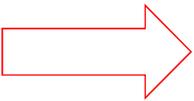
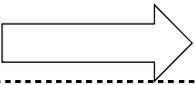
具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
部活動支援事業	中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動を充実させる。 ／指導者配置数(0校)	・中学校に外部指導者を配置 			教育指導課	
		6校	8校	8校		8校
あこがれいこまびと講演事業	地域出身の文化人、スポーツ関係者、事業者等、社会で活躍されている方の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する。 ／講演会実施校数(0校)	・小中学校で地域出身者の講演会を実施 			教育指導課	
		2校	4校	4校		4校

4 学びを支える教職員、学校への支援

[現状と課題]

学校施設は、その多くが建築から30年～40年経過しており、老朽化が進んでいる状況にあります。このことから、今後、事後保全の維持管理から予防保全による維持管理へと転換するとともに、老朽化が著しいトイレ改修等、学校施設を計画的に改修することにより、学校環境の改善・充実と財政負担の平準化を図っていくことが必要です。また、これからの学校教育の発展を確かなものとするため、教職員の研修の充実などを推進します。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
校園における教職員指導・相談体制の拡充	教職員研修と指導・相談体制の充実によって、教職員の資質を向上し、新たな指導方法等に対応できる教職員の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内校園が交流した、教科等の研究授業を実施 アクティブラーニング、ICTの活用等の研修の実施 校種別研修、教科研究会の実施 				教育指導課 こども課
学校施設老朽化改善事業	多くの学校施設は建設から概ね40年程度経過し、老朽化が進んでいることから、計画的に改修を行うことで、財政負担を平準化するため、(仮称)「学校施設管理計画」を策定し、計画的に改修する。／老朽改修実施校累計数(1校)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定に向けた現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく学校施設の改修設計 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく学校施設の改修工事 	教育総務課
生駒北小中一貫校関連事業	生駒北小中学校の校舎整備を始め、小中連携事業等の実施、検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の開始 新校舎建設・竣工 	<ul style="list-style-type: none"> 新校舎での小中一貫教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 実施結果の分析・検証 検証結果を踏まえた市における小中一貫教育についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検証結果を踏まえた取組の検討 	教育総務課 教育指導課
小学校校舎トイレ改修事業	老朽化が顕著である全小学校の校舎のトイレ改修を順次行う(便器洋式化、床乾式化)。／トイレ改修実施校累計数(1校)	<ul style="list-style-type: none"> 設計 	<ul style="list-style-type: none"> 工事 			教育総務課
(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業	(仮称)生駒北学校給食センターの整備運営事業者を募集・決定し、基本・実施設計、建設工事を進め、平成31年度を目標に小学校の給食を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会の設置・開催 	<ul style="list-style-type: none"> 整備運営事業者の募集及び選定 基本設計及び実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可申請等手続 建設工事着工 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事竣工 給食開始準備 給食開始 	学校給食センター

基本方針3

すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

[現状と課題]

人口1人当たりの図書貸出冊数が全国的にも高い水準であり、市民の読書に対する関心も高いものと考えられます。

図書館は、人と本との出会いの場、人と人がふれあいを深めることのできる場を目指し、子ども読書活動の推進、現在図書館を活用していない方々も利用しやすい多様な図書館サービスの拡充など、市民との連携や協働のもと図書館サービスを進めてきており、今後もより一層、本を通してまちづくりの拠点となるよう事業を展開します。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
「人を通して本を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル市内中学生大会、全国大会の開催 図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動を推進するため、市内中学生大会と地域や年齢の枠を超えた全国大会を開催する。／大会参加者数(市内中学生大会 139人、全国大会 344人)	・ビブリオバトル市内中学生大会の開催 ・ビブリオバトル全国大会inいこまの開催	→	→	→	図書館
	市内中学生大会 150人 全国大会 360人	市内中学生大会 160人 全国大会 370人	市内中学生大会 170人 全国大会 380人	市内中学生大会 180人 全国大会 390人	
市民との連携や協創のもと、人と本、人と人をつなぐ事業を行い、新たな文化を創造する「まちづくりのプラットフォーム」となる図書館を目指す。／ワークショップ参加者数(人)、新規事業累計数(事業)	・まちづくりの拠点としての図書館の活用に向けたワークショップの開催	・H28年度のワークショップを踏まえた まちづくりの拠点としての指針の策定 ・市民との連携や協創のもと、新規事業の開始	→	→	図書館
	20人	1事業	2事業	3事業	

2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

[現状と課題]

本市は、小中学校の吹奏楽のクラブ活動が活発に行われていると同時に、関係団体等によるコンサートや音楽イベントの継続的な開催など「音楽のまち」として浸透しています。企画、演奏、鑑賞など、幅広い世代で様々な視点から音楽を楽しみ、「音楽」を介して市と市民が協創し、また「音楽のまち生駒」を市民主体で推進し、人とのつながりや輪が広がっていくような取組を推進します。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
市民と行政が協創した音楽のまち生駒の創出	<ul style="list-style-type: none"> 市民自らが企画・提案し、市民が音楽を身近に親しみ、地域の音楽活動を更に広げるために、「市民みんなで創る音楽祭」を開催する。／参加者数(0人) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民みんなで創る音楽祭の開催 	➡	➡	➡	生涯学習課
	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人		
	<ul style="list-style-type: none"> 吹奏楽を通じて、若者、子育て世代、シニアなどあらゆる世代が楽しめる市民吹奏楽団を設立する。また、楽団の活動成果として、地域に還元し、音楽の楽しさを発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民吹奏楽団の設立（楽団設立） 	<ul style="list-style-type: none"> 市民吹奏楽団の運営、事業開催（実施事業） 定期演奏会の年間2回開催 小中学校、県内公立高等学校と市民吹奏楽団との情報交換会の開催及び合同演奏会の開催 	➡	➡	
				<ul style="list-style-type: none"> その他諸施設への派遣による出前演奏会の実施 		

3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

[現状と課題]

ライフステージに応じたスポーツイベントとして実施している市民体育大会や市民体育祭、ファミリースポーツの集い、生駒山スカイウォークなどは、市民のスポーツ活動の場として定着してきています。

しかし、地域住民により自主的・主体的に運営され、地域スポーツ推進の中心的な存在として活躍が期待されている総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)については、H27年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」結果においても地域住民の認知度や理解度が低く、クラブ会員の数が伸び悩んでいます。今後は総合型地域スポーツクラブの更なる活動支援や、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者と連携・協力して、高齢者や障がい者など、誰もが親しめるスポーツ環境の整備を図ることが求められます。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名 (H27実績値)		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
総合型地域スポーツクラブの推進・支援	市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ運営に関する助言や施設利用、広報等における支援を行い、会員数の増加及び安定したクラブ運営となるよう活動をサポートする。／会員数(523人)	<ul style="list-style-type: none"> 各クラブに対する活動支援【既設クラブ】 いこ増ッスルクラブ リトルパイン総合型地域スポーツクラブ 特定非営利活動法人プロストリート関西 	➡	➡	<ul style="list-style-type: none"> 各クラブに対する活動支援 新規クラブ設立に関する調査、検討 	スポーツ振興課
		600人	700人	750人	800人	
障がい者スポーツ活動の推進	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。／開催回数(0回／年)	<ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ振興基本計画後期計画に「障がい者スポーツ活動の推進」を位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員や指定管理者等と事業実施の検討 事業の試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施 	➡	スポーツ振興課
			2回	3回	4回	

4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保

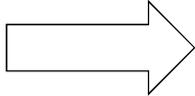
[現状と課題]

現在、ニートやひきこもりのほか、不登校や非行、いじめなど、困難を抱える子どもや若者への対応が課題となっています。本市においては、子育てや学校教育、福祉関係課や関係機関等における対応のほか、若者の自立支援として無料相談やセミナー等を実施し、円滑な社会生活を送ることができるよう支援を行っています。

今後、庁内関係課や関係機関が連携したネットワークを構築し、また、困難を抱える子ども・若者の相談に一元的に対応する総合窓口を設置することで、より効果的な支援を行い、困難を抱える子ども・若者への自立支援にさらに取り組みます。

また、高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材を育成するため、寿大学の学習課程等の見直しや地域で活躍してもらえよう、地域デビューガイダンス事業に取り組みます。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）		各年度の取組／設定目標				担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
「ニート・ひきこもり対策支援ネットワーク」の構築	子ども・若者が自立した社会生活を営むことができるように、各関係機関・団体との情報交換や個別のケース検討などを行う「子ども若者支援ネットワーク」を設置し、総合相談(ワンストップ)窓口を設ける。／相談人数(42人)、進路決定者数(17人)	・「子ども若者支援ネットワーク」の設置	・ニート・ひきこもりに対する総合相談(ワンストップ)窓口の設置 ・相談室スペースの確保	・ニート・ひきこもりに対する総合相談(ワンストップ)窓口の運営 ・ニート・ひきこもりに対する訪問事業実施		生涯学習課
		45人、20人	45人、20人	45人、20人	45人、20人	
高齢者の力のまちづくりへの活用	高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材を育成していく。 定年後のシニアライフを充実したものにするために、仕事で養ってきた豊かな知識や経験、技能を活かしながら、積極的に社会参加をし、生涯を通じて地域で活躍してもらえよう、高齢者をはじめとした市民の人材発掘を行う。／ガイダンスブースの参加者数(291人)	・寿大学の学生委員との調整会議を開催し、クラブ学習会や実務講習会の学習課程等の見直し検討 ・まちづくりに活かせる寿大学実務講習会の新設検討 ・新規学習課程による平成29年度入学生の募集	・寿大学新規学習課程の実施			生涯学習課
		・地域デビューガイダンスによるきっかけづくりの支援				
		300人	300人	300人	300人	

生駒市教育大綱 アクションプラン(案)

平成 28 年 8 月

生駒市教育委員会 教育振興部 教育総務課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号

電話:0743-74-1111(代表) FAX:0743-74-9100

<http://www.city.ikoma.lg.jp/>